

第七号議案

江戸川区営住宅条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和元年六月十七日

提出者

江戸川区長

齊

藤

猛

江戸川区営住宅条例の一部を改正する条例

江戸川区営住宅条例（平成十四年三月江戸川区条例第十一号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「予約者」の下に「及び事実上親族と同様の事情にある者として規則で定める者」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）

江戸川区営住宅に同性パートナーと入居することができるようになるため、親族の要件を緩和する必要があるもので、本案を提出いたします。